

# 県議会だよ いしかわ

第30号

保護者とともに、子どもたちが県議会の役割や議員の仕事について楽しく学ぶ「ふれあい親子県議会教室」を8月19・20日に開催しました。県議会の夏休み恒例行事となった親子県議会教室には、2日間で合計66組の家族が参加。疑問に感じていることを議員に直接質問したり、特製名刺を交換したり、議場を見て回ったりするなど、さまざまな体験を通して理解を深めました。

全国的に選挙の投票率が落ち込み、政治への無関心が課題となっています。県議会では、この状況を改善し、多くの県民の皆様と明るくいふるさとづくりに取り組んでいくため、「開かれた県議会」を目指しており、親子県議会教室もその一環です。

夏休み期間以外でも、本会議などの傍聴ができますので、県議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。

## 議会の役割を楽しく学ぼう！ 「ふれあい親子県議会教室」



今号の  
トピックス

- 令和元年第4回 石川県議会定例会が開催されました
- 県民の皆さん“名付け親”になってください

石川県議会  
第4回定例会  
9/6～9/26

# 令和元年第4回 石川県議会定例会が開催されました

石川県議会では、年4回定例会を開催して県政のさまざまな課題を議論しています。令和元年第4回石川県議会定例会は、9月6日から9月26日にかけて開催。知事からは、豚コレラへの対応や、治水対策をはじめとする県民生活の安全・安心の確保、「いしかわ創生」のさらなる推進など、当初予算編成後の情勢変化などで、新たな対応が必要になったものについて補正予算案などの提案がありました。これを受けて県議会では活発に質問を行い、議論を交わしました。

令和元年  
第4回定例会の流れ

議案提出  
知事  
9/6

本会議  
議員質問  
知事答弁

代表質問  
9/11  
一般質問  
9/13,18

委員会付託  
議員質問  
知事答弁

予算委員会  
9/20,24  
常任委員会  
9/24

本会議  
採決  
9/26

## 審議の結果

議論を経て、審議を行った結果、以下のとおり議案が可決されました。可決された議案に従い、今後事業が実行に移されていくこととなりますが、それぞれの目的に沿って実効性のあるものとなるよう、今後も取り組み状況をチェックしていきます。

## 可決された主な議案

### 《意見書》

- ・新たな過疎対策法の制定を求める意見書

### 《予算》

- ・令和元年度石川県一般会計補正予算

### 《条例》

- ・障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例

### 《事件議決》

- ・請負契約の締結について（新石川県立図書館整備工事〈建築〉）

### 《人事》

- ・石川県教育委員会委員の任命につき同意を求めること

### 《請願》

- ・令和2年度県予算について私学助成拡充強化等を求める請願

共生社会の実現に向けた条例を制定しました



## 主な質問と答弁

令和元年第4回石川県議会定例会での質問と答弁の一部をピックアップしました。

### 豚コレラ対策について

Q. 本県でも野生イノシシの豚コレラ感染が確認されたが、養豚場での感染防止に向けて、どのように取り組んでいくのか。

A. 養豚場への感染防止に向け、養豚農家全てで防疫体制を引き上げる。具体的には、イノシシや小動物の侵入を防止するための柵やネットの設置、畜舎の補修、消毒用噴霧器の導入等への支援を行い、家畜保健衛生所による養豚農家への指導も強化する。野生イノシシ対策では、県下全域で捕獲調査体制を整え、捕獲後の埋却への支援を行う。農林総合研究センター内にはイノシシ専用の新たな検査室を整備した。また、津幡町から七尾市にかけて野生イノシシへの経口ワクチンの散布を行った。今後も総合的な豚コレラ対策に取り組む。



### 災害対策について

Q. 災害時受援計画を含め、広域的に県外からの応援を受け入れる体制を構築しておく必要があるが、本県の体制はどのようになっているのか。

A. 大規模な災害に備え、広域的な応援体制を整備することは極めて重要であり、阪神淡路大震災以降、全国レベルでの広域応援体制が整備されてきた。昨年7月の西日本豪雨でも被災市町村を都道府県や指定都市が支援する対口支援が行われ、本県でも県、市町の職員等を派遣し支援に当たった。石川県災害時受援計画では、万一の大規模災害の際、広域応援を効果的に受け入れるため、他県からの応援職員等の受入調整を行う体制を整備するとともに、応援部隊の活動拠点や広域物資輸送拠点を複数定めている。



### 児童虐待の防止について

Q. 児童相談所や警察など関係機関のさらなる連携強化について、どのように考えているのか。

A. 虐待の未然防止として、市町と連携し、子育て家庭の育児不安の解消に取り組むとともに、虐待の早期の発見・対応として、日頃子どもと関わる機会が多い教育・保健・福祉・医療等の関係者が連携し、相談支援や見守りなどを行っている。警察とも基準に則った情報共有を徹底し、密接に連携を図りながら対応しているところである。今回新たに、外部の有識者を交えた「児童虐待防止強化推進会議」を立ち上げ、これまでの取り組みを総点検し、さらなる対応が必要なものについて対策を検討していくこととしている。



### 新たに整備する観光情報センターについて

Q. 新たに金沢市南町に整備する観光情報センターの基本的なコンセプトを聞く。

A. 新幹線開業以降、急増する外国人観光客を中心に伝統工芸・伝統文化の体験を求める相談が多くなっていることから、新たに整備する観光情報センターでは、本県の魅力を発信するとともに、外国人への対応を充実させたいと考えている。観光客の相談から提案・手配までのサービスをワンストップで提供するほか、外国語が話せるスタッフの配置や電話通訳サービスなどにより対応の充実を図る。伝統工芸・伝統文化を手軽に体験できるコーナーも設けることとしており、来年春のオープンに向けてしっかりと整備を進める。



県議会定例会・委員会での質問内容は、  
県議会ホームページや議会図書室でご覧いただけます。

※県議会ホームページは「石川県議会」と検索してください。  
スマートフォンやタブレット型端末でもご利用いただけます。





名前は  
「県議会だより第31号」  
で、発表予定!

“名付け親”  
県民の皆さん になってください

皆さん、ワタシを見かけたことはありませんか。今回号の表紙や定例会ダイジェストなど、『県議会だより』にちょくちょく登場し、誌面の内容や県議会の役割などを紹介しています。県議会をもっと知ってもらおうと、日々一生懸命に活動しているのですが…。残念なことに、ワタシにはまだ名前がないんです! 県民の皆さん、ぜひ“名付け親”になってもらえないでしょうか。

そのために、ここで少し自己紹介させてください。ワタシのモチーフとなったのは石川県議会庁舎1階のエントランスホールにある杜若像<sup>かきつばた</sup>。石川県の代表的な伝統芸能の一つ、能の演目「杜若」の舞い姿を表した像で、議会に来られた人々を毎日出迎えています。昭和28(1953)年に広坂旧県庁舎の議場に設置されたのが始まりで、かれこれ66年間にわたって県議会での論戦を見守ってきた像なんですよ。

そんな歴史ある杜若像をキャラクター化したワタシにぴったりの名前を、ぜひ考えてみてください。県民の皆さん、どしどし応募してくださいね。



石川県議会庁舎1階にある杜若像  
(彫刻家 吉田三郎(金沢市出身)作)

募集期間 / 令和元年11月22日(金)まで

応募方法 / ①キャラクター名案とその理由・意味 ②応募者氏名 ③住所 ④連絡先(電話番号・メールアドレス)を明記の上、メールまたはFAX、ハガキにて下記までご応募ください。

特典

最優秀賞 …………… 1名  
商品券 10000円分

※採用案を作成された方から抽選

ラッキー賞 …………… 5名  
商品券 2000円分

※応募者全員の中から抽選

📍 応募お問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県議会事務局企画調査課

☎ 076(225)1036

問い合わせは 平日9時~17時

@ メールの方はこちら

[gikai@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:gikai@pref.ishikawa.lg.jp)

FAX FAXの方はこちら

076(225)1037

【留意事項】

- ・選定した愛称に関する全ての権利は石川県に帰属します。
- ・応募作品は自作で、第三者が有する権利等を侵害しないものに限り、この規定に違反していることが判明した場合、審査結果発表後でも賞を取り消します。
- ・応募点数の制限はありません。ただし、同一作品の複数応募は認めません。
- ・お電話での応募はできません。
- ・必要に応じて、応募作品に加筆・修正を行う場合があります。
- ・入賞された方には直接ご連絡いたします。入賞作に複数の応募があった場合は、抽選で入賞者を決定します。
- ・応募に際して記載された個人情報については、本募集以外の目的では使用しません。

県議会の活動を伝える広報紙

県議会  
だより  
第30号

編集・発行 / 石川県議会(年4回発行)  
令和元年10月21日発行

県議会の傍聴や見学ができます!

●お問い合わせ 石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL 076(225)1036 FAX 076(225)1037

石川県議会ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

検索



県議会に対する  
ご意見・ご提言を  
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力を注いでいます。ご意見やご提言は、下記のE-mailからお送りいただけます。ぜひ皆さまの思いを、県議会にお伝え願います。



メールアドレス

[gikai@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:gikai@pref.ishikawa.lg.jp)